幸手駅橋上化・東西自由通路および西口駅前広場の整備

市では幸手駅を橋上化するとともに、鉄道線路により分断された東西地区を結ぶ自由通路や西口駅前広場なども合わせて整備を進めています。

この自由通路の整備により、駅東西地区への行き来が容易になり、また、新たに西口からも直接鉄道を利用できるようになります。

〔完成予想図(東口から)〕

▼橋上駅舎・自由通路本体工事および西口駅前広場などの築造工事に着手します

昭和4年から約90年間、市民のみなさんに利用された既存駅舎がその役目を終え、平成29年3月4日(土)から、仮駅舎へと利用が切り替えられました。

仮駅舎の利用が開始されました

平成29年度から、橋上駅舎および自由通路本体工事に着手するとともに、駅西口土地区画整理事業により同時に整備を進めている西口駅前広場などの築造工事に着手し、平成31年3月の西口開設をめざします。

▼今後の事業予定

〈平成29～30年度〉

・橋上駅舎・自由通路の本体工事
・西口駅前広場、西口停車場線の一部および県道幸手久喜線へのアクセス道路の整備

〈平成31年3月〉

・橋上駅舎・自由通路および西口駅前広場などの利用開始

幸手中央地区産業団地の整備

幸手中央地区産業団地については、県企業局により整備が行われてきました。

平成28年3月には、道路や公園などの市への移管が完了し、また、同じく3月には7社、6月に4社の企業への引渡しが行われました。

平成29年度においては、操業を開始する企業も予定されています。市では、新設指定企業への奨励金を交付するための予算を新たに計上しました。

水害・災害対策

平成29年度においても、引き続き台風やゲリラ豪雨の際、河川や水路などの増水による水害対策を防ぐため、河川、水路、排水ポンプ場の維持管理を行っていきます。

中5丁目地内においては、中落(なかおとし)の底面から土砂などを取り去る浚渫(しゅんせつ)工事を行います。

防災対策としては、地域の防災力向上と防災意識の高揚のため、自主防災組織の設立、防災資機材の購入、防災訓練の実施、防災士資格の取得について、引き続き補助を行います。

また、有事の際に職員が災害現場に直接近付けない場合に、上空から被害状況を確認することができる無人航空機(ドローン)の整備費用を新たに計上しています。

高齢化する橋の長寿命化の推進

安心で円滑な通行の確保のため、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋の点検・工事を行っています。

古川橋の橋台築造工事を行います

老朽化のため、架替えを行っている古川橋(下吉羽～下宇和田)については、平成31年度の供用開始に向け、引き続き橋の架替工事を行っていきます。

小・中学校施設の整備

本紙3月号でお知らせした通り、夏の暑さ対策や子どもの学習意欲の向上を図るため、小・中学校にエアコンを設置します。

また、平成30年度以降に実施するトイレの大規模改修工事(八代小、さくら小、東中、西中学校)に向けた実施設計を行います。

順次、各小学校内に設置を進めてきた放課後児童クラブについては、平成28年度に整備を行った吉田小学校いなほ児童クラブ、八代小学校八代っ子児童クラブが4月から運営を開始します(すべての小学校において、運営が行われることとなりました)。

吉田小学校
いなほ児童クラブ

八代小学校
八代っ子児童クラブ

公共下水道の供用開始のお知らせ

問合せ　下水道課☎(47)3340・FAX(48)0120

平成28年度は、北2丁目地内国道4号の周辺地域で公共下水道管渠整備を行い、一部の地域で新たに公共下水道の供用が開始できるようになりました。

引き続き、平成29年度においては、北1丁目地内の東武日光線の東側周辺の管渠整備を実施するとともに、東武日光線の西側地域への事業拡大をめざし、南2丁目地内において、管渠整備を実施します。

なお、工事に関係する地域のみなさんには、6月ごろには工事内容などについて工事説明会を開催する予定です。

今後も、事業計画区域内における未整備地区の管渠整備を重点的に行い、供用開始区域の拡大を図っていきます。

▼早期接続にご協力を

公共下水道が整備された区域では、接続替えを行い、家庭などから排出した汚水を直接公共下水道に流さなければなりません。

また、くみ取り式トイレは、法律により公共下水道の整備後3年以内に水洗化することが義務付けられています。

接続替えの工事を行う場合は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工をお願いします。

▼下水道使用料の納入

公共下水道の利用に伴い、上水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料が発生します。

お支払いは、原則2か月ごとに上水道料金と一緒に納入していただきます。

◇　◇

快適で住みよい環境づくりのため、引き続きみなさんのご理解とご協力をお願いします。

広域農道舗装工事に伴う交通規制のお知らせ

傷んだ道路の修繕のため、広域農道(大字平野地内)において、舗装工事を行います。

この工事に伴い、工事期間中は右記区間を片側交互通行とさせていただきます。

他路線への迂回について、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間	4月中旬から ※10日間程度を予定しています。詳細な日程については、工事看板などでお知らせします。
工事時間	午前9時～午後5時
交通規制	工事期間中は、片側交互通行となります。
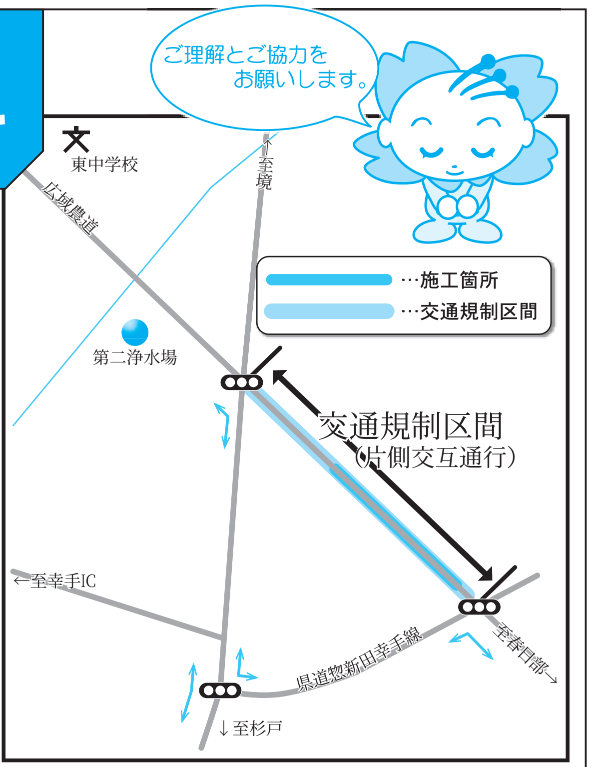
問合せ　道路河川課☎(43)1111内線554・FAX(42)9115